



こんにちは 日本共産党

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

迷走する日野市の見解 違法ではないのか ごみ搬入路

日野市は来年4月に新しいごみ焼却炉を稼働させるため、今年12月下旬から試験運転を始めようとしています。

日野市は、小金井市、国分寺市からごみを持ち込むための搬入路をつくるにあたって、北川原公園の中に整備する方針を出しました。しかし、公園の中に道路をつくることは、都市計画法や都市公園法に反しま

す。それでも、日野市は、道路を整備することを正当化する根拠を、二転三転させながら、強行してきました。

そして、いよいよ小金井市、国分寺市から試験運転のためのごみの搬入が始まるという段階になって、また搬入路の法的な根拠について根本的な変更を明らかにしました。

最初は「市道」からごみ収集車の「専用路」へ

小金井市、国分寺市の可燃ごみを日野市で受け入れることを決めた際、日野市はごみ収集車が通る搬入路を、北川原公園予定地に「市道」として整備しようとしていました。

しかし、東京都から「法的に無理がある」と指摘され、住民説明会でも反対の声が多数あがります。

そこで、日野市は搬入路を、公園の一部

である「市道」から、新しい焼却炉が稼働している期間(30年間)ごみ搬入のために使う「専用路」だと言い出しました。

公園の中に道路を通すという実態は何も変えずに、位置づけだけを変更するというご都合主義な変更で、100人を超える市民が市を相手に裁判に訴えました。

「専用路」からまたまた「市道」へ

そして、試験運転直前になって、日野市はまた「市道」として整備すると言い始めました。

この背景には、ごみ搬入路の一部として使わなければならない石田大橋(国道)の下の部分を管理する国が、その部分をごみ

収集車「専用路」とすることについて「違法ではないが適切ではない」と、見解を示したことがあります。



無理・無法による迷走

そこで、日野市はごみ搬入路を「市道」とするため、災害時の道路管理のための資材置き場を石田大橋の下につくり、そこにいくための道路（＝市道）という理屈を考えだしました。

ところが、石田大橋の下の部分は、多摩川のすぐそばにあり、洪水時には5mの浸水が予想される区域で、災害時の資材置き

場としては全く不適格な場所です。

公園の中に道路をつくるという違法を強行するため、無理な「法的根拠」を二転三転させ、さらにそれを正当化するために無理筋な理屈を重ねる日野市に、「こんな強引なことを行政がやるのか」と、不信や怒りが広がっています。

北川原公園は都市計画公園にふさわしく整備を

日野市は、方針変更について市民に納得のいく説明をすべきです。

また、北川原公園は、都市計画公園にふさわしく、市民がいこえる公園に整備すべきで、ごみ収集車が頻繁に行きかう危険な公園にすべきではありません。



平和のタネを飛ばそう うたごえ喫茶たんぽぽ

12月1日（日）午後1時半～4時半

ひの社会教育センター

参加費 800円 飲み物つき

主催：うたごえ喫茶たんぽぽ実行委員会



孫話 赤ちゃんがえり

11月初旬、3歳を迎えた孫、なっちゃんの七五三のお祝いに行ってきました

なっちゃんには、間もなく1歳になる妹がいます

お昼ご飯の時、妹がミルクを飲んでお母さんに抱っこされ、寝かされる姿をじっとみていました

その後、ふと、妹が残したミルクを取り上げて飲むと、

今度は「抱っこ!」と、ばばちゃんのところにきてせがみました

赤ちゃんのように抱っこされて

うれしそうに寝たふりをする なっちゃんを見ながら

「ふう～ん、これが赤ちゃん返りか、お母さんも大変だ」と思いました